

PFI 事業における VFM の再定義

(株)建設技術研究所 渡会英明^{*1}
By Hideaki WATARAI

国も地方自治体も財政状況が逼迫する中、必要な社会資本整備をいかに効率的に短期的に整備していくか、この我が国が抱える大きな問題を解決できる一つの手法がPFIであると考えられている。実際、多くのPFIの実績を積んできた英国においても、道路などのインフラ整備事業に、このPFIを積極的に採用している。しかるに、国内のPFIは相変わらず建築施設に関するものが大半であり、インフラ整備を伴うPFI事業は未だ本格的には実現化していない。

我が国のインフラPFIの導入が進まない理由は何なのか？土木学会インフラPFI研究小委員会（委員長：宮本和明 東京都市大学教授）では、インフラPFI導入にあたっての隘路となっている事項について集中的に議論が行われ、その内容が2004年3月と2008年3月の2回にわけて報告書の形で刊行されている。

これらの報告書をHP等を通じ公表したところ、実に多くの方々から有益なコメントや解決策を頂戴することができた。中でも、著者らが中心になって議論を進めてきた「VFMの再定義」に関しては、否定的な意見を含め多くの意見が寄せられた。

そこで本稿では、インフラPFI研究小委員会で議論された内容の一部を紹介すると共に、著者独自の見解を交えながら、PFI事業におけるVFMの再定義に関して論じた。

【キーワード】PFI、VFM、公共政策

1. インフラ PFI の進まない理由

インフラ PFI が進まない理由として、当初、それは発注者の意識の問題であるというやや乱暴な意見も出されていた。しかしその後、議論を進めていくにつれて、『VFM に対する疑念』が意識上の隘路として最も大きなものではないかとされた。PFI にすればなぜ VFM が出るのか理解できない、発注方式の問題だけであれば PFI にする必要性はないといった考えである。

また、これには、民間に対するアレルギー意識も同時に絡んでくる。利益を確保するために手抜きをするのではないか、PFI にすると安かろう悪かろうになるのではないかとといった民間性悪説に立った意識である。

このような民間性悪説に基づいたスタンスで立っているため、設計を民間に任せることはできない、

設計と工事が別であれば、工事費に対する VFM の源泉は何もないといったことになる。

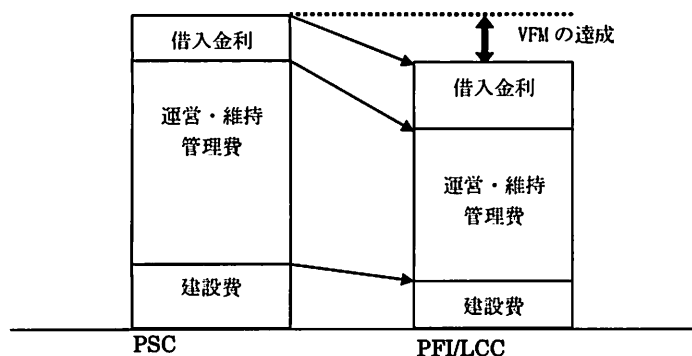
一方、事前の段階で PFI に対する検討を行ったとしても、民間事業者によって将来的に提供されるサービスの質を想定することは極めて困難であり、VFM の評価においても恣意的な判断につながりやすい。

そこでここでは VFM とは本来何を意味するのか、その理念について再度整理を試みることにする。

2. VFM の概念

VFM (Value for Money) とは、公共事業を評価する際に必要な概念の 1 つであり、投下資金すなわち市民の税金 (money) により、いかなる社会的価値 (value) を獲得することができたかを示すものである。従って、VFM の概念は PFI に特有のものではなく、公共事業全般において適用されるものである。

^{*1} 都市・PFI 部門担当 03-3668-4585 watarai@ctie.co.jp インフラ PFI 研究小委員会副委員長



PFI 事業における VFM の測定は、従来の公共事業方式と比べ、サービス水準を同等として公共部門の負担するコストを従来よりどのくらい低減することができるか、あるいはコストを従来と同一として、サービス水準をどの程度向上させることができたかを組み合わせて行うことになる。

3. コスト比較のみではない VFM

確に反映しているとは言い難い。

このように、VFM は、該当事業を従来公共事業方式により実施すべきか PFI により実施すべきかの重要な判断材料となるが、あくまでも判断指標の 1 つにしか過ぎず、コスト比較という狭義の VFM 評価だけではなく、早期供用効果等による社会的便益も合わせて総合的に判断する必要がある。

4. 要求水準を上回るサービス向上の適正評価

VFM の算定は、特定事業の選定時のみならず、事業者選定時後の事後評価も確実に行うべきであることをここに提案したい。

仮に、民間事業者の選定段階において、その提案が要求水準を満足するのみであるならば、定性的な事項については評価（性能評価）されず、設計費、建設費及び維持管理・運営費の提案額のみで PFI 事業者が選定されることとなり、事業者選定時の VFM は、この提案額のみを考慮して計算すればよいものと考えられる。

一方で、民間事業者が要求水準を上回る提案を行ない、これがオーバースペックではなく公共側として受け入れるべき提案であるとされた場合は、定量的評価に加え、定性的評価による得点が加算され、その双方による総合評価により PFI 事業者が選定されることとなる。

したがって、図-2 の PFI/LCC に示すように、要求水準を上回る定性的評価部分が存在する場合の VFM は、提案額に加えその定性的評価を可能な限り金額に換算して PFI/LCC を計上し、これを反映した形で VFM を再検討することが妥当と考えられる。

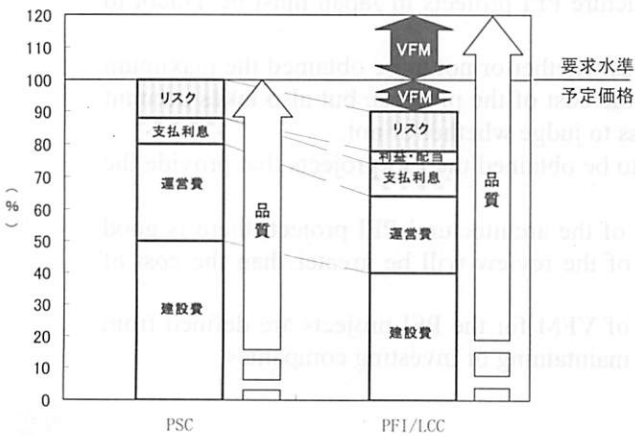


図-2 要求水準を上回る PFI/LCC

例えば光熱水費や大規模修繕費など公共負担となっており、サービス対価に含まれない場合においても、これら費用の削減額も考慮して当該提案の VFM を算定することは妥当な考えである。

表-1 要求水準を超えるサービス向上の金額換算

項 目		事業者 選定時 (千円)	設計 交渉後 (千円)
設計建設 段階	より快適な空間	234,409	324,269
	より安心な建物	16,500	18,200
	設計建設ワークショップ	5,140	5,140
	ゼロエミッション施工	5,000	5,000
	独自モニタリング	1,300	1,300
維持管理 段階	清掃頻度アップ	0	1,800
	独自モニタリング	8,520	8,520
	長期修繕計画立案	3,705	3,705
	維持管理バックアップ	3,000	3,000
	維持管理ワークショップ	3,000	3,000
	光熱費削減	45,000	45,000
合 計		330,574	418,934

表-2 サービス向上を考慮した場合の VFM

事業者選定時		設計交渉後
サービス向上を 非考慮	サービス向上を 考慮	サービス向上を 考慮
11.3%	19.4%	21.6%

表-1 は、ある建築系 PFI 事業の事例であるが、入札時における民間事業者からの提案内容及び契約締結後の設計協議終了段階における要求水準を超えるサービス向上に係る項目を可能な限り抽出し、それらを金額換算したものである。

例えば、設計建設段階に関しては、要求水準を上回るゆとりある施設計画などの面で、また、維持管理段階に関しては、維持管理を徹底するための自主モニタリングシステムの導入や光熱費の削減などの面が評価されている。

これらを基に VFM を試算したところ、表-2 に示すように、サービスの向上を考慮しない場合の VFM が 11.3%であったのに対し、サービスの向上を考慮した場合には、入札時において 19.4%、設計交渉後においては 21.6%にまで VFM が向上した。

このことは、コスト削減にのみ着目して算定していた従来の VFM に対し、要求水準を超えるサービスの向上を考慮して VFM を算定した場合、大幅な VFM の向上が見込めることを示唆しており、非常に興味深い結果を得られたものとする。

5. 結語

本稿では、国内の PFI 事業が、PSC と PFI/LCC の単純なコスト比較のみに終始していることに対する懸念と、民間事業者選定後の VFM の定性的な評価の重要性について言及した。ここで示した事例は建築系 PFI 事業におけるものではあるが、民間事業者は PFI 事業者として選定されるために定性的評価の向上を目指し、要求水準にはないさまざまな提案を付加する。また、設計交渉段階でも、公共部門と選定された PFI 事業者との間では、契約金額の範囲内で設計交渉を重ね、より良い事業の実現を目指して努力を積み重ねている。

したがって、事業者選定時あるいは設計交渉後における VFM の算定にあたり、要求水準にはないサービス向上分を適正に評価することは不可欠であり、これを確実に実施していかなければ PFI のメリットを正確に表現することができないと考える。

なお、インフラ PFI 研究小委員会としては、インフラ PFI を促進、推進、推奨することを提言しているわけではないことをここに改めて強調したい。同時に、インフラ整備のためには PFI 以外にも色々な選択肢があることを示して行きたい。しかしながら、

インフラ整備を PFI の視点で再検討することは、従来型公共事業方式にとっても有益であることは、本研究小委員会でこれまで刊行してきた報告書に記しているとおりである。

また、本稿は、これまでの小委員会での議論に基づいているものの、著者独自の文責のもとに論述したものであり、土木学会、建設マネジメント委員会あるいはインフラ PFI 研究小委員会の正式の見解を示しているものではない。また、同時に、著者が所属する機関等の見解等とは独立のものである。

【参考文献】

1) インフラ整備を伴う PFI 事業形成のための課題の明確化とその解決策の提言に向けて 報告書、土木学会建設マネジメント委員会 PFI 研究小委員会、2004 年 3 月、

<http://www.jsce.or.jp/committee/cmc/infra-pfi/>

2) インフラ整備を伴う PFI 事業形成のための課題の明確化とその解決策の提言に向けて (その 2) 報告書、土木学会建設マネジメント委員会インフラ PFI 研究小委員会課題分析部会、2008 年 3 月、

<http://www.jsce.or.jp/committee/cmc/infra-pfi/>

Review of VFM Policy for PFI Projects

By Hideaki WATARAI

In this paper the essence of the 2008 report from the infrastructure PFI subcommittee of the JSCE is introduced, while including the author original view to the report.

The key messages of this paper are:

The biggest bottleneck for advanced by infrastructure PFI projects in Japan must be 'Doubt to VFM'.

Value for Money (VFM) is the term used to assess whether or not to be obtained the maximum benefit from the PFI projects. It not only measures the cost of the projects, but also takes account of the mix of quality, fitness for purpose and timeliness to judge whether or not.

A major element to achieving VFM is the drive to be obtained the PFI projects that provide the best quality at the best price, not only for the cost.

According to the results of VFM studies of one of the architectural PFI project, there is good reason to believe that any saving money as a result of the review will be greater than the cost of undertaking the review in the first place.

Also, some number of view points and subjects of VFM for the PFI projects are defined from the hearings and the discussions with the private road maintaining or investing companies.